

# 速度取締指針

## 守山警察署の速度取締り重点

路線名	重点時間	規制速度
県道近江八幡大津線	10:00~12:00、17:00~20:00	法定
県道大津能登川長浜線	8:00~10:00、16:00~18:00	50km/h

★重点以外の路線・時間帯においても、速度取締りを実施します。

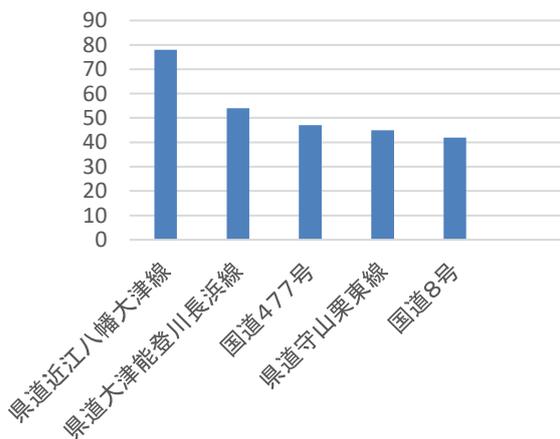
## 過去3年間の守山警察署管内における交通事故実態

過去3年間(R5.1.1~R7.12.31)における交通事故多発5路線 ※人身事故総数 786件中

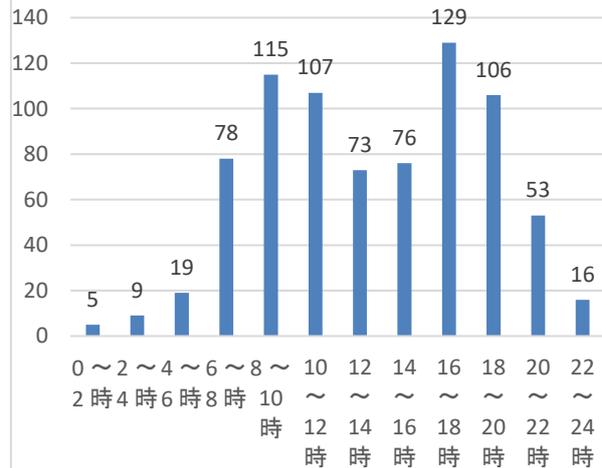
① 県道近江八幡大津線	78件	② 県道大津能登川長浜線	54件
③ 国道477号	47件	④ 県道守山栗東線	45件
⑤ 国道8号	42件		

### 交通事故多発5路線における人身事故発生状況

交通事故多発5路線における  
人身事故件数



時間帯別人身事故発生状況



### 発生状況の傾向

- ・過去3年間(令和5年1月1日~令和7年12月31日)の人身事故総数は786件
- ・多発時間帯は、昼間であるが、特に午前8時から午後0時、午後4時から午後6時の通勤通学時間帯で、県道近江八幡大津線、県道大津能登川長浜線、国道477号、県道守山栗東線及び国道8号における発生が顕著である。

→ 指定路線において、重点的かつ継続的な速度違反その他の取締りを実施し交通事故の発生抑止と被害軽減を図る必要がある。

### その他の交通指導取締り要点

- ・上記多発路線においては、速度取締りのほか、シートベルト、携帯電話、横断歩行者妨害取締りを強化
- ・通学路等においては可搬式オービスを活用した速度取締りを強化